

ひと
女ひと
男

男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 秘書広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

身近な私たちが築く
安心できる暮らし
～それぞれの役割から学ぶ～

11月22日に男女共同参画セミナーを開催しました。
NPO法人福岡ジェンダー研究所理事である高木里美
さんを講師にお迎えし、DV(ドメスティック・バイオ
レンス)の実態や被害者支援について、支援活動のご
経験をもとにお話しいただきました。その一部を紹介
します。



■暴力の形態・実態

- ・身体的暴力、精神的・心理的暴力、経済的暴力、社会的暴力、性的暴力などさまざまな形態がある
- ・女性の約4人に1人は配偶者から暴力を受けたことがある(内閣府平成27年の調査)
- ・被害者は20歳代、30歳代が多い

■なぜ暴力をふるうのか

- ・相手を思い通りにしたい、「自分のもの」だから何をしてもいいという考え
- ・「されるほうも悪い」「愛情表現のひとつ」と暴力を軽く考える
- ・男らしさ、女らしさの偏見(ジェンダー・バイアス)で対等な関係でなくなっている

■被害者の心理

- ・怖い、私が悪い(自責)、優しい時もある(混乱)
- ・親に心配をかけたくない、友人に知られたくない
- ・経済的問題、子どもの問題
- ・「逃げない」のではなく「逃げられない」

■被害者支援

行政の役割 問題の発見、身体的安全確保、経済的安定の保障、心理的安定や安全の提供
市民の役割 暴力を軽く見ない、徹底的に被害者を擁護する、支援の専門家につながるよう情報を持つ

■私たちにできること

- ・DVや虐待のことを理解し広める
- ・あなた自身が子どもたちのお手本になる
- ・暴力や偏見に気づくことから始める
- ・「暴力を許さない」意志を表明する

感想・意見(一部抜粋)

- ・DVの構造が分かりやすく理解できた
- ・私たちは地域の一員として、見逃さないことで地域をよくすることができると思った
- ・行政の対応のことも大変勉強になった



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日/午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。

